

令和3年10月12日
総務部総務ワークステーション
電話 043-350-2112

水道メーター等の盗難の発生について

平成21年度に廃止した大久保職員住宅に設置している水道メーター50個等の盗難が確認されましたので、お知らせします。
なお、警察署へは被害届を提出してまいります。

1 発見日

令和3年10月8日（金）

2 発生場所

大久保職員住宅（全5棟） 習志野市泉町2丁目5番1号 外
※発生箇所の位置図については別紙1のとおり

3 被害状況

習志野市所有：水道メーター50個
県所有：バルブ、空気抜弁 計79個
※被害状況写真については別紙2のとおり

4 発生状況

令和3年10月8日（金）午後1時30分頃、総務ワークステーション職員が現地調査していた際に、敷地出入口のチェーンが切断され、ベニヤ板で封鎖かつ南京錠で施錠していた職員住宅の入口計7箇所がこじ開けられていたことから、見回りをし、警察署立会いのもと、被害状況の確認をした結果、水道メーター50個が盗取されたことを確認しました。

改めて、習志野市とともに現地確認を行い、県所有のバルブ及び空気抜弁計79個も盗取されたことを確認しました。

5 今後の対応

被害状況をとりまとめの上、被害届を提出いたします。

また、住宅入口における鍵の設置数を増やすなど、施設内への侵入防止強化を図ります。

他の廃止済みの職員住宅についても、水道メーターが設置されている場合は、水道事業者に撤去依頼をしております。

6 その他

直近の現地確認を9月28日（火）に葛南地域振興事務所で実施しており、その際に異常は発見されておられません。